

日本エレベーター製造製エレベーター所有のお客様へ

平素より日本エレベーター製造製エレベーターをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が製造納入したエレベーターのうち、すでに生産終了から30年以上が経過した機種に使用しました一部保守部品の代替品開発を見合わせていただくこととなりました。

弊社はお客様にできる限りエレベーターを継続してご利用いただけるよう、長期的な保守部品の供給に最大限努めており、部品素材の備蓄や個別設計による代替製作を図って対応しております。しかしながら一部保守部品につきましてはエレベーター設置から相当年数を経過しており、リニューアルにより一層安全にお使い頂くことが必要と判断いたしました。

リニューアルにより、既設エレベーターの継続利用できる部位は残しつつも、戸開走行保護装置の設置や耐震基準対応による耐震性の向上、省エネルギー効果、快適な乗り心地、最新機能の導入が可能となります。

該当機種のエレベーターを所有されるお客様におかれましては、リニューアルをご検討賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 該当機種及び代替品開発を見合わせた保守部品

(1) 該当機種

交流1段制御、交流2段制御、交流帰還制御、初期型インバータ制御

(2) 代替品開発を見合わせた保守部品

保守部品	型式
ギヤード形巻上機	23T、24T、25T、26T、75T、80T
タコジェネレータ	MGAH-3B-TV1-50/60
大型継電器	75-RM、10-BRM2
階床選択機	aスイッチ、bスイッチ、切替スイッチ

2. ご注意頂きたいこと及び今後の対応について

(1) ご注意頂きたいこと

当該部品はエレベーターの所期性能を発揮させるための重要な部品です。

当該部品に故障が発生した際は、着床誤差の増大、階間停止、閉じ込めなど重大故障の発生や、それに起因するご利用者様への不都合、その他予期せぬ罹災が発生するおそれがあります。

また当該部品に故障が発生した場合に復旧が不可能となり、運行を継続出来ないことも想定されますので予めご承知おき願います。

(2) 今後のご対応

安全性、信頼性、機能性、省エネルギー性に優れたエレベーターへのリニューアルをご検討賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

3. エレベーターの耐用年数

エレベーターの法定償却耐用年数は17年と定められており(昭和40年大蔵省令15号「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」)、また主要な装置の耐用年数は概ね20年であり、部品供給期限も一般的には25年前後となっています。

本件についてのお問い合わせは、下記アドレスのホームページよりご連絡いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ窓口 URL : <https://www.nichiele.co.jp/>

代替品開発を見合わせた保守部品

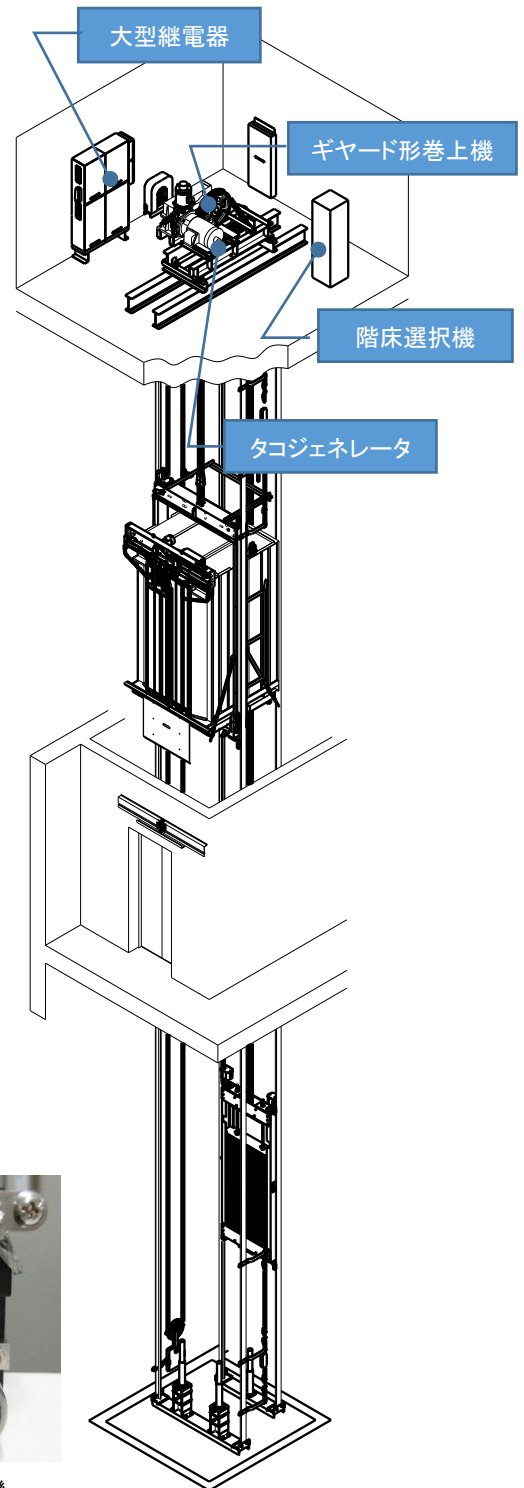
この添付資料は、エレベーターを正しくご利用いただき、エレベーター所有のお客様や他の方々への危害や財産への損害を未然に防止するためのものです。

警告 当該部品が故障した場合、起動不能、階間停止閉じ込めなど重大故障や、利用者が転倒されるなど不測の事態が生じるおそれがあります。

注意 当該部品が故障した場合、復旧が不可能となり運行を継続出来ないことも想定されます。



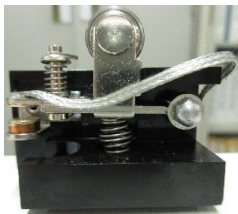
ギヤード形巻上機、タコジェネレータ



大型継電器
75-RM



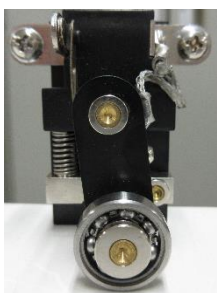
大型継電器
10-BRM2



階床選択機
a スイッチ



階床選択機
b スイッチ



階床選択機
切替スイッチ